

1 道の駅「琴の浦」の経緯

観光振興及び地域の活性化を図るため、平成23年10月、物産館ことうらを建設し、町が直営で管理。テナントとして、JA鳥取中央、赤碕町漁協、(株)ことうら、伯耆光水(平成29年11月撤退)が入居し、営業を開始。

令和3年3月末で賃貸借期間10年が満了となる。

この間一定の成果を上げていただいているが、開設10年を前に(株)日本総合研究所(理事長 高橋 進)に経営診断を委託した。日本総研の診断では「統一的なマネジメントが十分でなく、指定管理者の導入が必要である。」との提言があった。町としてはこの提言を受け、町観光の拠点(ゲートウェイ)とするため、指定管理者制度の導入とともに、より魅力ある店舗を目指し、併せて施設の改修も今後検討したい。

指定管理者の指定手続に関する条例に基づき指定管理者を公募する前に、民間事業者(現テナント含む。)の可能性を探る市場調査を行うこととする。

コロナ禍の影響と各種調整のため、賃貸借契約の1年延長を考えている。

2 日本総研からの指摘と提言

(1) 現状と課題

テナント貸しのため、町の観光施策等の意向に協力してもらうことが難しい。町は道の駅の維持・管理を行うものという理解であるため、マネジメントはテナント任せになっている。

テナントが各自のビジネスに注力し、全体感のある取組ができていない。

また、テナント同士の連携による相乗効果を生むこともできていない。

観光協会もテナントの一つといった位置付けであり、主体的に地域の情報発信ができていない。

全国の好事例を参考に、前面交通量等から試算した事業収支では、現状の2倍ほどの売上げが実現できるポテンシャルがある。

(2) 解決の方向性

道の駅を単なるテナントの集まりではなく、地域を活性化させるミッション(使命)を担った一つの公益性の高い施設として再定義する必要がある。

その使命とは、道の駅の魅力度を高めることで、地域への誘客を促進し、地域産品の販売や地域観光への回遊など、地域の拠点として機能することである。

この使命を達成するためには、各テナントに横串を通し、統一的なマネジメント(駅長の必要性等)を行う仕組み(指定管理者制度の導入)が必要である。

3 今後のスケジュール案

- ・令和2年9月～ テナント含む各種の調整、市場調査
- ・令和3年3月 条例改正、関連予算の計上
- ・ " 4月～ 指定管理者の公募
- ・ " 6月～ 施設の設計、建設工事
- ・令和4年前半 リニューアルオープン見込

